

事業者向け放課後等デイサービス自己評価表 No.1

公表：2020年3月1日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		当施設では利用定員に対して定められている指導訓練室の面積基準を十分に超えるよう設置しており、また、調理や工作等の施設内で実施させていただくイベント時にも、十分なスペースを確保しています。
	②	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		肢体不自由や多動性の子どもたちの利用もあるため、子どもたちのご利用日が決定した後、療育を行ううえで指導員の個別対応が必要な子どもには、配置基準を超えて指導員を配置する日も多くあります。
	③	事業所内の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		指導訓練室全体に畳を敷き、安全に移動できるように配慮しています。また、施設内に段差もないため、車いすでの移動にも支障がありません。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		毎日の業務終了後、非常勤指導員を含めて子どもに関わる職員全員で当日の業務振り返りを行い、その内容を基に常勤職員で業務改善や目標設定を行ったうえで、各職員にフィードバックしています。
	⑤	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		アンケートにより保護者からいただいたご意見をもとに、職員間で情報共有し、改善に努めます。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		保護者からのアンケート調査結果、および、施設の自己評価表をHPで公開しています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	第三者機関を定めての外部評価は行っていないませんが、当施設は地域とのつながりを重視しており、地域で子どもの成長を見守る民生児童委員さんや青少年委員さんが定期的にご見学にいらっしゃり、意見交換を行っています。

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービス ぴかいち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
適切な支援の提供	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		他事業者が提供している研修会を含め、子どもの支援に関わる研修等に参加しています。
	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		個別面談の他、送り迎え時の保護者とのお話からニーズを把握し、個別支援計画に反映することで個別に対応する支援を実施しています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		<input type="radio"/>	当施設では標準化（数値化）されたアセスメントツールにより、各自の発達段階を固定概念で捉えてしまうことを避けるため、日々の活動観察から状況を把握し、保護者にフィードバックおよび相談することで適応行動の状況を図っています。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		イベント等の集団活動については定期的に、個別活動については毎日職員間で議論をし、立案を行っています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		過去に実施した活動プログラムを振り返りながら、活動プログラムが固定化しないよう企画を行っています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>		休日および長期休暇については、毎日の課題を細かに設定し、支援を実施しています。平日利用時は利用者自身が課題設定を行い、課題を持参する場面もありますが、当施設独自の課題も用意することもあります。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		個別活動と集団活動の時間を設定し、集団活動の時間には年齢や特性に関係なく一緒に活動するよう促すことで、お友だちとのコミュニケーションも増えています。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		毎日、業務開始前に職員全員での打合せを行い、支援内容や役割分担を確認しています。

事業者向け放課後等デイサービス自己評価表 No.2

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
適切な支援の提供	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		毎日、業務終了後に職員全員で振り返りを行い、今後の課題や改善点等を共有しています。
	⑰	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		支援記録は記入後にダブルチェックを行い、当日の支援内容に不備がないか確認しています。また、気になる記載事項については、その場で検証・改善しています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		半年に一度モニタリングを行い、各自の成長に合わせて個別支援計画の見直しを行っています。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	<input type="radio"/>		毎月の活動プログラム立案時に、さまざまな活動が複数組み合わせられるよう配慮しています。
連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>		障害児相談支援事業所とのサービス担当者会議に同席しています。また、個別のケース会議や児童家庭支援センターとの会議には、その都度子どもの状況を最も把握している者が出席しています。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	<input type="radio"/>		学校との調整は原則保護者を通して行っています。ただ、下校時刻の遅延や校内でのトラブル発生時等の当施設の支援に影響がある場合には、学校から直接連絡をもらうこともあります。今後も保護者の合意をいただきながら、学校とのより円滑な情報共有を行っていきます。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	<input type="radio"/>		医療的ケアが必要な子どもの利用がある場合には、主治医等と連絡体制を整えるように努めます。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	<input type="radio"/>		関係機関との連携は、必要な状況に合わせて対応しています。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	<input type="radio"/>		移行等の状況が発生した場合は、保護者と相談のうえ、それまでの支援内容等を情報共有しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
連携関係機関や保護者との連携	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		適宜、専門機関と連携しています。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	<input type="radio"/>		地域の児童館や小学校で行われるお祭りやイベントの情報も共有させていただき、積極的に参加・交流しています。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	<input type="radio"/>		委員にはなっていませんが、オブザーバーとして積極的に参加し、情報収集できるように努めています。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	<input type="radio"/>		保護者とは送迎時にお話をさせていただいたり、場合によっては連絡ノート、電話、メール等の方法で随時状況や課題について連絡を取り合っています。
保護者への説明責任等	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		<input type="radio"/>	ペアレント・トレーニングは行っていません。保護者との面談等において、保護者が課題であると感じていることを随時お聞きして、状況に合わせたアドバイスを行っています。
	㉚	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		<input type="radio"/>	見学や契約時に丁寧に説明を行っています。
	㉛	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		<input type="radio"/>	個別面談時や送迎時に保護者から悩みや課題の相談があった時には、助言や改善案を伝えています。
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		<input type="radio"/>	毎年一度、年度末頃に実施する保護者会にあわせて、交流会を実施しています。
	㉝	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		<input type="radio"/>	子どもや保護者からご意見をいただいた場合には、所管部署とも連携しながら、改善に努めています。

事業者向け放課後等デイサービス自己評価表 No.3

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>		会報は発行していません。行事予定については毎月の利用希望日募集の際に、翌月の行事予定一覧表を配布しています。また、活動概要については施設のHPやFacebookで発信しています。
	35	個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>		施設で保管する個人情報については厳重に管理し、定期的に職員にも注意を促しています。今後も個人情報の保護には十分に注意して業務を行います。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>		口頭での伝達だけでは意思の疎通が図られない場合には、メールやFAX等の文面が残る方法でのやり取りを行ったり、子どもたちには手紙を渡すことで伝達内容を後で確認できるような方法を取っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>		施設の行事に地域住民を招待したり、当施設から積極的に地域のイベントに出掛ける等、地域との交流を図っています。また、質問⑦でも回答したように、地域子育て支援に関わっていらっしゃる方々に行事開催日以外の日にご見学いただいています。今後も不特定多数の方々の施設内への出入りは、個人情報保護の観点からも慎重に行いますが、引き続き地域との交流を図っていきたいと考えております。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>		保護者に対しては見学時および契約時に説明を行っています。また、職員に対しては定期的な研修を行うなかで、緊急時対応についても周知しています。マニュアルについては、今年度区と相談のうえ、更新する等、常に利用できる状況となるように努めています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>		半年に一度、防災に関わる学びのイベントを行い、楽しみながら防災について確認してもらう機会を提供しています。また、施設からの非難については、避難経路を出入口等に貼り出すとともに、イベント等の外出時に定期的に非常階段を利用して昇降する等、訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>		日々の業務のなかで、他事業所で起きた過去の事案を例に職員間で検討を行っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>		いかなる場合であっても身体拘束を行わない支援の方法を提案し、開設以来身体拘束の実施は一度もありません。児童相談所や保護者と相談のうえ、場合によっては指導員の配置人数を増加し、対象の子どもに指導員が張り付いた状態での支援を行うことで対応しています。今後身体拘束が必要な場面が発生した際は、保護者や子どもに説明を行い、了承を得たうえで、「障害者福祉施設等における障害者虐待の対応と手引き 平成30年6月 厚生労働省」に基づき、対応を行ってまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>		これまでに当施設では医師の指示書に基づくアレルギーケアを必要とする子どもの利用はありません。今後医師の指示書に基づく対応が必要な子どもの利用があった場合には、医療機関との連絡を密に行うことができる体制を整えていきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>		ヒヤリハット事例集の作成を行い、いつでも閲覧できるようにしています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。